

令和4年4月7日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

交通事故撲滅に向けた取組みについて(通知)

令和3年度の無責事故等を除く許可業者による交通事故報告件数については、55件となり、1年間の報告件数は昨年度に比べ12件下回ることとなった。

昨年度と比較し、大幅に減少したことは大変喜ばしい事ではあるが、各許可業者において、交通事故の更なる削減に向けて取り組んでいただきたい。

交通事故を撲滅すべく、本年度についても下記のとおり重点目標を掲げ、引き続き、交通法規の遵守・交通マナーの向上に取り組むこととする。

記

【令和4年度交通事故撲滅に向けた重点目標】

- 制限速度・交通信号・一旦停止を遵守すること。
- 歩道乗り上げ、車道の逆走（車両の逆止めを含む）を行わないこと。
- 十分な車間距離をとり、ゆとりのある運転を行うこと。
- 後部スライドゲートの閉扉を徹底すること。
- ドライブレコーダーを活用した交通安全教育を実施すること。
- アルコールチェック、免許証の確認、車両の日常点検など運行前点検を実施すること。